

令和3年度公益財団法人山梨県国際交流協会事業計画

基本方針

県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれた山梨づくりに寄与することを目的として事業を実施する。

事業実施計画

1 会議の開催

協会の適正な管理運営を図るため、次のとおり会議を開催する。

- (1) 理事会 3回
- (2) 評議員会 1回

2 多文化共生の社会づくりに関する事業

(1) 情報収集提供事業

① 協会機関誌「YIA Newsletter」の発行

- ・発行時期:季刊(6月、10月、2月の年3回)
- ・発行部数:2,000部/回
- ・配布先:会員、各市町村、国際交流関係団体、ハローワーク、各大学、各警察署等

② ホームページの管理・運営

協会主催事業をはじめ、外国人住民の生活に役立つ情報や、様々な国際交流情報をやさしい日本語や多言語で発信するホームページの管理・運営を行う。

③ 国際関係書籍等の整備

国際的な分野での活動等に関心を持つ県民のニーズに応えるため、国際交流、国際協力、日本語教材、留学、多文化共生等の書籍等の整備を図る。

- ・場 所:国際交流センター 1階ロビー「書籍コーナー」

④ 各種情報提供

- ・当協会からの情報提供をはじめ、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する有益な情報を収集し、「フェイスブック」等のSNSやHPで情報発信する。
- ・山梨日日新聞に毎月2回、国際交流や多文化共生等に関する内容を掲載する。
- ・当協会事業等を広報するため、報道機関に情報提供を行う。

⑤ パネル展の開催

主催事業に関するパネルやポスターを展示するとともに、JICA 等関係団体の活動を紹介するパネル展を開催する。

- ・実施回数:2~3回程度
- ・場 所:国際交流センター 1階ロビー

⑥ ボランティアボード等の設置

センター利用者の情報交換及び情報提供の場とし、「何でもボード」及び「ボランティアボード」を設置する。

- ・実施時期:通年
- ・場 所:国際交流センター 1階ロビー

(2) 相談事業

① 国際交流相談

外国人住民からの生活相談や、県民からの国際交流・協力活動等に係る相談に協会職員が対応する。

② 法律相談

外国人住民を対象に、弁護士による生活や労働問題などに関する相談会を実施する。

- ・実施時期:第1水曜日(夜)、第3日曜日(午後)
- ・場 所:国際交流センター 2階

③ 地域出張法律相談

市町村等と連携して地域で相談会を実施する。

- ・実施時期:連携市町村等と協議して決定
- ・場 所:県内市町村

④ やまなし外国人相談センター

外国人住民の生活に関わる様々な事柄について、情報提供及び相談を行う一元的な窓口の運営を行う。

- ・実施日時:火曜日～土曜日(祝日及び12月29日～1月3日は除く。)

9:00～16:00

- ・場 所:国際交流センター 2階
- ・対応言語:11言語

(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語)

(3) 人材育成事業

① 災害時外国人支援セミナー

災害時の外国人被災者支援に必要な通訳・翻訳ボランティア人材の育成や、災害多言語支援センターの設置運営等に関するセミナーを開催する。

- ・実施時期:6月～9月
- ・場 所:国際交流センター 大会議室

② 医療通訳ボランティアセミナー

医療機関において日本語での意思疎通が困難な外国人支援を目的として、医療に関する通訳ボランティアを育成するためのセミナーを開催する。

- ・実施時期:2月～3月
- ・場 所:国際交流センター 大会議室

③ 初級日本語講座

県内の外国人住民を対象に、日常生活に必要なコミュニケーションを中心とした初級日本語講座を開催する。

- ・実施時期:毎週金曜日(夜)、日曜日(午前) 通年開講
- ・場 所:国際交流センター 小会議室

④ 資格取得日本語講座

日本語能力試験N3取得に意欲を持つ外国人住民を対象に講座を開催する。

- ・実施時期:5月～11月
- ・場 所:国際交流センター 小会議室

⑤ 外国語講座

外国語習得を目指す県民向けに少人数制の語学講座を開催する。

- ・実施時期:5月～1月
- ・場 所:国際交流センター 小会議室
- ・講座内容:英会話(入門、初級、中級)、フランス語、イタリア語、スペイン語、英語力アップ講座等

⑥ 外国文化講座

様々な国の芸術、音楽、料理、生活などを紹介し、異文化理解を深めるための講座を開催する。

・実施時期:5月～1月

・場 所:国際交流センター 小会議室

・講座内容:アイリッシュ・カルチャー、食文化に触れる講座、異文化理解講座、日本語の特徴を
探る講座等

(4) 多文化共生推進事業

① 外国人住民防災力向上事業

市町村、市町村国際交流協会、県内大学等と協力し、地域の一員である外国人住民が災害弱者にならないための防災教室を実施する。

・実施時期:6月～9月

・場 所:県内市町村、団体、大学等

② 多文化共生コーディネーターの設置運営

市町村や関係機関が連携して効果的に外国人住民に対する支援を行うためのコーディネーターを設置し、業務を実施する。

・設置人数:1名

・場 所:国際交流センター 2階

③ 国際交流センター利用者のための防災訓練

国際交流センター利用者(入居者、来館者等)を対象として、地震・火災等の災害発生時を想定した避難訓練を実施する。

・実施時期:7月頃

・場 所:国際交流センター

3 国際交流に関する事業

(1) 国際親善交流事業

① ワールド・チャリティー・クリスマス

チャリティーを目的として、世界の様々な音楽や民族舞踊の発表、外国料理の紹介などを行うクリスマスイベントを開催し、その収益を国際協力団体等に寄付する。

・実施時期:12月

・場 所:国際交流センター

② 中国四川省訪問団派遣事業(協会設立30周年記念事業)

県民の国際交流を推進するため、本県と四川省との友好県省締結35周年記念式典への参加や、かつて来県した海外技術研修員や留学生、自治体職員協力交流員との交流を目的とした訪問団を派遣する。

・実施時期:10月

・訪問場所:中国四川省

(2) 国際交流推進事業

① 国際関係団体等連携事業

「やまなしインターナショナルネットワーク (YIN)」などと連携し事業を実施することにより、国際感覚豊かな人づくりや世界に開かれた山梨の実現のための国際交流・国際協力活動を行う。

・場 所:国際交流センター 会議室

② 市町村国際交流協会等連絡会の開催

ア 連絡会の開催

市町村や市町村国際交流協会等の事業紹介を行うとともに、各団体が抱える課題等を共有し

意見交換するための連絡会を開催する。

・実施時期:7月

・場 所:国際交流センター 大会議室

イ 研修助成の実施

市町村職員に、多文化共生や災害時の外国人支援について理解を深め知見を得ていただくため、全国市町村国際文化研修所(JIAM)への研修助成を行う。

・助成対象人数:1~2名

③ 県立国際交流センター管理事業

県民に国際交流活動等の機会と場を提供することを目的として設置された「山梨県立国際交流センター」の指定管理者として、施設全体の管理運営を行う。

・施設・設備の維持管理、清掃業務、夜間警備、保守点検、駐車場管理 等

・会議室の利用承認及び会議室・宿泊室の使用料徴収

4 国際協力に関する事業

(1) 国際協力推進事業

① 国際交流人材バンクの運営

市町村や団体からの国際交流や国際理解、多文化共生などに関する様々な依頼に応じ、外国語人材、国際交流・国際協力人材、多文化共生支援人材に関するボランティアの登録とその利用に伴う連絡調整を行う。

② 海外技術研修員等受入事業

国際交流センターの宿泊施設で生活する海外技術研修員及び外国人留学生等に対し、生活面での指導や日本語習得に向けた研修などを行うとともに、協会主催事業への参加等を通して、当センターでの生活面における支援を行う。

・場 所:国際交流センター 3・4階

③ グローバル支援事業

年間を通して募金活動を行い、国際的な支援活動を行う団体等への寄付を通じて、開発途上国の教育や医療レベルの向上、激甚災害等により被災した地域の人々の支援などに役立てる。

5 国際理解に関する事業

(1) 国際理解促進事業

① やまなし YIA 国際塾

国際感覚豊かな人材を育成するため、海外留学、国際理解、国際協力などに関するセミナーや国際協力支援団体の施設訪問などを実施する。

ア 海外留学セミナー

・実施時期:10月頃

・場 所:国際交流センター 大会議室

イ 施設訪問

・実施時期:12月頃

・場 所:JICA関連施設等

② 国際交流・国際理解のための高校生の主張大会

国際交流、国際協力に対する理解促進を目的として、高校生による弁論大会を開催する。

(山梨県高等学校ユネスコ連絡協議会との共催)

・実施時期:9月

・場 所:国際交流センター 大会議室